

川崎市公告第1106号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和8年7月30日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

1 件名

川崎市計画相談支援コーディネート業務

2 業務概要

本市では計画相談支援の拡充の取り組みを推進しています。本業務委託は、計画相談支援の拡充を進めるため、指定特定相談支援事業所と計画相談支援の利用希望者のニーズを適切に結び付け、計画相談支援の円滑な利用の促進を行うものです。

3 委託内容

- (1) 事業所の状況等（特徴、ニーズ、受入状況等）の把握、管理、関係者との共有
- (2) 計画相談支援の拡充に向けた理解促進
- (3) 事業所の運営や加算取得等の助言
- (4) 事業実績報告書の作成
- (5) その他本仕様書に記した事業の目的の達成に必要な業務

※委託内容の詳細は別紙1「仕様書」を参照してください。

4 委託契約期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

※市がその業務の実施につき著しく不相当と認めた場合又は法及び関連する法令等に定める事項に違反した場合は、委託契約期間の満了日以前に契約を解除する場合があります。

5 委託料概算額

5,124,000円以下（消費税及び地方消費税を除いた金額）

6 応募資格

次の(1)～(4)の要件を満たすとともに、公平中立な事業運営を行うことができる法人とします。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種が「99その他」（種目はいずれでも可）として登録されていること。
- (4) 参加意向申出の時点で本市において指定特定相談支援事業を行っていること。

7 参加意向申出書

(1) 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電話：044-200-0871 FAX：044-200-3932

電子メール：40syokei@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和8年7月30日（木）～令和8年8月10日（月）午後5時

平日午前9時00分～午前12時00分、午後1時00分～午後5時00分

(3) 提出書類

- ・参加意向申出書（様式1）
- ・応募資格を有していることについての申立書（様式2）
- ・コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式3）
- ・誓約書（様式4）

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）

※郵送の場合は必着

(5) 提案資格確認審査

資格の有無を確認し、令和8年8月18日（火）に電子メールで「提案資格確認結果通知書」を送付します。

8 質問の受付・回答

(1) 照会窓口

7(1)と同じ

(2) 質問受付期間

7(2)と同じ

(3) 質問受付方法

質問は電子メールで受け付けます。

質問受付メールアドレス：40syokei@city.kawasaki.jp

メール件名：【質問】川崎市計画相談支援コーディネート業務公募型プロポーザル

(4) 回答方法

令和8年8月18日（火）に原則として参加資格を有する全ての法人等に対して電子メールで送付します。

9 応募書類等の提出

(1) 提出場所

7(1)と同じ

(2) 提出期間

令和8年8月18日（火）～令和8年8月25日（火）

平日午前9時00分～午前12時00分、午後1時00分～午後5時00分

(3) 提出書類

- ア ・ 障害福祉サービス等の実施状況（様式５）
 - ・ 企画提案書（様式６）
 - ・ 見積書（様式７）
 - ・ 法人の理念や事業内容等がわかる資料（パンフレット等）
- イ ・ 定款又は寄付行為
 - ・ 履歴事項全部証明書（申請時から３か月以内に発行されたものの原本）
 - ・ 印鑑証明書（原本）
 - ・ 役員名簿（任意様式、応募時点のもの）
 - ・ 決算書（財務諸表）（直近２か年分）

（４）提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）

※郵送の場合は必着

１０ 選定方法

（１）選定機関

委託法人の選定は、川崎市計画相談支援コーディネート業務プロポーザル評価委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て選定します。

（２）プレゼンテーション等の実施

企画提案法人には、次のとおりプレゼンテーションを実施していただきます。

ア 開催日時及び開催場所

開催日 令和８年９月 ２日（水）午後

※開催時間、開催場所及び発表時間については、企画提案法人に別途通知します。なお、プレゼンテーションの出席者は最大３名までとします。

イ プレゼンテーション内容等

事前に提出した企画提案書（様式６）に基づき、説明をしていただきます（１５分）。その後、質疑応答を行います（１５分程度）。

※マイク、プロジェクター等は使用できません。

（３）選定基準

企画提案の評価は、別紙２「川崎市計画相談支援コーディネート業務プロポーザル評価委員会評価基準」に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最も高い得点を得た法人を本委託業務の受託予定法人とします。

（４）事業者の決定

事業者の決定は、令和８年９月下旬頃の健康福祉局業者指名選定委員会の選定をもって確定とします。

（５）選定結果の通知及び公表

選定結果については、令和８年９月下旬に全ての企画提案法人あて郵便にて文書で通知するとともに、川崎市ホームページで公表します。なお、選定結果について電話・電子メール等での問合せには応じられません。

１１ その他

（１）提出書類

様式が指定されている提出書類については、川崎市のホームページからダウンロードして作成してください。また、提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類の作成及び提出に要する費用負担

応募者の負担とします。

(3) 契約書作成の要否

要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

(5) 本委託契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨